別表第五号　第三級海上無線通信士の認定講習課程

講習科目	講習項目	最低講習時間数	履修方法
無線工学	一　無線通信システム 送受信装置 狭帯域直接印刷電信	二	講義又は演習
	二　空中線及び給電線 1　空中線 短波帯空中線 2　給電線 平行二線式給電線	一	
	三　電波伝搬 電波伝搬路の分類 電離層伝搬	一	
電気通信術	直接印刷電信	四	
法規	一　法及びこれに基づく命令（船舶安全法及び電気通信事業法並びにこれらに基づく命令の関係規定を含む。） 1　目的、無線局の免許 2　無線設備 3　無線従事者 4　運用 5　業務書類 6　監督 7　その他の規則	十三	
	二　国際電気通信連合憲章及び国際電気通信連合条約の概要	三	
	三　国際電気通信連合憲章に規定する無線通信規則及び同憲章に規定する国際電気通信規則（電気通信業務を取り扱う際の基本的規定に限る。）の概要	三	
	四　海上における人命の安全のための国際条約（附属書の規定を含む。）及び船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約（附属書の規定を含む。）（電波に関する規定に限る。）	三	
英語	海上における英語による無線通信（文書を十分に理解し、並びに文書及び口頭により十分に意思を表明するために必要なもの。） 一　重要無線通信の方法 二　一般無線通信の方法 三　国際海事機関（ＩＭＯ）の標準海事通信用語による国際通話	五十四（英文和訳十二、和文英訳十二、英会話三十）	

注1　第一項に規定する要件を満たす者にあっては、「国際海事機関（ＩＭＯ）の標準海事通信用語による国際通話の事例」とする。

注2　第一項に規定する要件を満たす者にあっては、「英文和訳十」を除き、二十三時間とする。

別表第六号　第四級海上無線通信士の認定講習課程

講習科目	講習項目	最低講習時間数	履修方法
無線工学	一　電子技術 1　電子デバイス ア　半導体 イ　接合型トランジスタ ウ　電界効果トランジスタ エ　集積回路 オ　電子管 2　増幅、発振、変調及び復調回路 ア　増幅回路 イ　発振回路 ウ　変調及び復調	十二	講義又は演習
	二　無線通信システム 1　無線通信方式（デジタル方式無線通信技術） ア　デジタル伝送 イ　デジタル変復調 ウ　パルス符号変復調 エ　デジタル無線通信及び誤り制御技術 オ　直交周波数分割多重方式 カ　スペクトル拡散方式 キ　多元接続方式 2　送受信装置 ア　ＳＳＢ送受信装置 イ　アナログＦＭ方式無線電話 ウ　衛星非常用位置指示無線標識 エ　混信等 3　電源装置 ア　直流電源 イ　電池（バッテリ） ウ　浮動充電方式 エ　コンバーター オ　無停電電源装置	十七	
英語	海上における英語による無線通信（文書を十分に理解し、並びに文書及び口頭により十分に意思を表明するために必要なもの。） 一　重要無線通信の方法 二　一般無線通信の方法 三　国際海事機関（ＩＭＯ）の標準海事通信用語による国際通話（注1）	三十三（英文和訳十、和文英訳十、英会話十三）（注2）	